

母子保健法に基づく措置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年9月29日

河合町長 岡井 康德

河合町規則第 5 号

母子保健法に基づく措置に関する規則の一部を改正する規則

母子保健法に基づく措置に関する規則（平成25年3月河合町規則第7号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「養育医療意見書（様式第3号）及び世帯調書（様式第4号）」を「養育医療意見書（様式第3号）、世帯調書（様式第4号）及び同意書（様式第11号）」に改める。

様式第10号の次に次の1様式を加える。

同意書

年 月 日

河合町長 殿

下記の者は、河合町長が母子保健法第21条の4第1項に基づく事務手続を処理するために限って 年度の地方税関係情報について取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限り同意することを申し添えます。

同意者	乳児との続柄		<input type="checkbox"/> 乳児と同居
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
	住所		
同意者	乳児との続柄		<input type="checkbox"/> 乳児と同居
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
	住所		
同意者	乳児との続柄		<input type="checkbox"/> 乳児と同居
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
	住所		
同意者	乳児との続柄		<input type="checkbox"/> 乳児と同居
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
	住所		

注1 同意する者が自ら署名を行うこと。

2 代理人が同意書に署名する場合、本人からの委任状をとること。

附 則

この規則は、平成29年10月1日から施行する。